ふるさとづくりコーナー

「青少年ふるさと運動」を提唱

市教育委員会(三枝栄三委員長)から諮問を受け、「都留市における青少年の社会教育のあり方」について審議していた市社会教育委員(杉本勇代表、構成員十五人)は、このほど三枝委員長に答申書を提出しました。

答申は、急激な社会構造の変化のなかで、核家族化と過保護による悪影響を受けた小中高校生が、集団で遊べず、創造力に欠けた〝甘えっ子〟になっているとの認識から出発して、社会教育の推進について当面必要とされることは、日常生活圏の中に、子供の遊び場と子供の成長に一役買う、リーダーの確保が必要であるとしています。また、青少年が地域住民の協力のもとに集団的に実践する各種活動を通じて、地域社会の形成者としての役割と自覚を高める運動――「**青少年ふるさと運動**」を提唱しています。

現在の青少年の健全な育成は、歴史的伝統の中に生きるための人間性の尊重と、現実における社会環境に対して、前向きの姿勢で取り組む人間性の尊重であるといえるでしょう。

この「青少年ふるさと運動」の取り組み方については、まず地域住民の意識の高揚からはじめ、地域における老人、成人、青少年の一体化した活動によって推進してゆくべきものであることを強調しています。

つぎに答申は、家庭教育のなかで子供に対する大人の役割についてふれています。

この内容は、小学生、中学生、高校生の三部門に分かれて、それぞれ具体的な例示をあげたものですが、各部門に一貫して流れている基調は、物質文明のなかで永年にわたって築かれてきた「甘えの構造」への訣別を、親たちに迫った点であります。

例えば、中学生の子供をもつ親に対する例示の一つに、「地域活動への参加は、将来の自己形成に大切であるから、親も一緒になって参加すべきである。」という項目があります。

これはごく当り前なことで、親が地域活動にそっぽをいつもむいていて、子供に対しては「大事なことだからやれ!」と強要しても子供は親に対して反感をいだくだけでしょう。

ところが、現実にはこのようなケースが少なからず存在するわけで、これは親の認識不足ないしは社会に対する甘えと言っても過言ではないでしょうか。

このように青少年の家庭教育を充実させるためには、まず親の意識改革が必要とされることを強調しています。

最後に答申は、子供たちの遊びのあり方について、社会教育事業との関連からメスを入れています。

―「ガキ大将」にいじめられた味を知らない最近の子供は不幸だ―こんな声をよく聞きます。

そして、子供対子供の関係のなかで、異年齢の子供相互の教育作用が存在することは定説となっています。

しかし、子供の生活時間は、塾やけいこ事のほかに、テレビの誘惑に負けて、かなりの時間を孤立して、テレビに費やしているのが実情です。

人間は本来、単独の存在では生きられないことを踏まえて、青少年が大人に成長する過程で、〝縦わり生活〟ができるような機会や環境を与えてやること――そのためには社会教育事業のなかで、アイディアを生かした施策を講じる必要があると結論付けしています。

書き損じた年賀はがきは新しいものと交換できます

あ、いけない、住所を間違えた――年賀状を書き損じた経験は、どなたも一度ならずあることでしょう。

それはともかく、年賀状に限らず、書き損じたはがきや多く印刷しすぎてしまったはがきなどは、郵便局へ持っていくと、新しいはがきと取り換えてくれます。

交換手数料は、つぎのとおりです。

通常はがき　一枚五円
往復はがき　一枚十円

このほか〝ミニ・レター〟と呼ばれる郵便書簡も一枚十円で交換してくれます。

ただし、はがき、郵便書簡とも切手に相当する部分を汚したり、傷つけたりしたものは、交換できません。

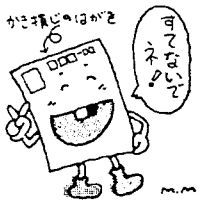

〝ふるさとカレンダー〟はもう お手元に届きましたか?

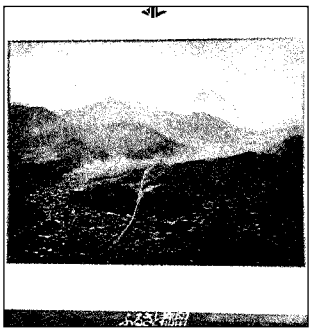

市内各地に残されている文化財・風俗・習慣・四季折り折りの風景などをカレンダーに組み入れ、忘れられていた〝ふるさとつる〟を再認識してゆくなかで、郷土に対する愛着を、より深めていただこうという主旨で、去年から〝ふるさとカレンダー〟編集事業を行なっております。

去年の文化財にひきつづき、今年は市内各地の風景を撮影し、「四季の詩」と題して編集しました。

このカレンダーは、市内全世帯を対象に、自治会長、常会長のお手をわずらわして配布いたしました。残部に限りはありますが、都留市を郷里としている市外、他都道府県在住の方には、先着順で無料頒布いたします。

お申し込み、お問い合せ先はつぎのとおりです。

市役所　企画課　広報統計係
☎(三)一一一一内線二二〇